

1 学校教育目標	自己を磨き 共に伸びる 夢に向かい 次の一歩を踏み出す 平田っ子	4 自己評価方法の適切さについての学校関係者評価
2 本年度の重点目標	自らの夢の実現に向け、周りの人と協調しながら、努力してることが出来る児童の育成 ・主体的に学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力の育成 ・望ましい生活習慣と社会性の育成 ・互いに認め合い、自他ともによりよく生きる力の育成	評価の視点と評価項目との関連を図り、児童・教職員・保護者アンケートとの関連性を整理し、概ね適切に評価されている。 アンケートの結果を自覚としながら、児童の生活や学びの状況を分析し、実態に即した適切な評価であると考える。
3 自己評価結果(達成状況)【 A:達成している B:概ね達成している C:あまり達成していない D:達成していない 】		

評価の観点	評価項目(取組内容)	取組(達成)の状況	評価	改善の方策	5 評価の観点ごとの学校関係者評価
学習指導	○言語活動が充実した授業による基礎的・基本的な知識・技能の定着と表現力等の育成 ・学習規律の定着と家庭学習の充実 ・朝学習の工夫と充実 ・自主的に学習する意欲の育成 ・兵庫型新学習システムや教科担任制、児童支援教員による指導方法および指導体制の工夫と改善 ・タブレット等情報機器を積極的に活用する等学習意欲を高める指導方法の工夫 ・個々の児童の理解度に応じた支援を行うジャンプアップ教室(放課後学習)の充実	・授業の中で発言できる児童が増えてきたので、発達段階に応じて系統的に語型を積み上げ、自分の考えをわかりやすく伝え、深める話し合いの活動を充実できるよう取り組んだ。 ・県や市から出ている指導事例集等を引き続き活用したり、中学校の教科書の内容を教師が把握し、系統性を意識して指導したりすることで、学力の向上に取り組んだ。朝の学習では、「コグトレオンライン」を活用し、児童の認知機能トレーニングを実施した。また、指導方法の工夫を共通理解して積み重ねていこうとした。 ・自主的に学習に臨む姿勢を高める手だてとして、例えば、マスの記録や学習時間に合わせた色塗りなど、児童が学習に取り組んだ成果が見える取組の工夫を行った。 ・一人一台タブレットが支給されたことに伴い、個々の課題に応じた最適な支援となる活用ができるように努めた。また、主体的対話的で深い学びとなる授業づくりや自主学習での実践的な活用方法を職員間で共有しながら、タブレット学習を進めた。 ・自主学習ノート展を行うことで、低学年は高学年への見通しや憧れをもてたり、高学年は互いに切磋琢磨して向上心がもたれたりできるよう、取り組んだ。また、読書週間や家庭学習週間を行うことで、家庭での学習の定着を図った。 ・個々の児童の理解度を把握し、ジャンプアップ教室などの必要な支援の充実に努めた。	B	・児童の表現力・創造力を高めるために、相手意識や目的意識を明確にし、ペアやグループでの話し合い活動を充実させる。 ・AIドリルを用いて児童の取り組み状況を分析し、児童の理解度に応じた内容設定ができるように努める。そして、児童の実態に応じた課題設定ができるようにする。その実態を家庭と共有しながら、家庭学習のさらなる習慣化を図る。 ・タブレット等情報機器の積極的な活用を継続し、児童が目的意識を持って端末の使用ができるように指導する。併せて、家庭でのネットルールやモラルの協力を啓発していく。 ・自主的に学習に臨む姿勢を高める手だてとして、引き続き家庭で取り組んだ学習時間の成果を見える化する。設定された単元の達成目標に向かって、学習を進められるように、教師が支援する。 ・図書室や図書館の利用を推進し、さらに児童が本に親しめる環境づくりを行う。また、「全校読書週間」の実施期間を見直し、読書習慣が身につけられるように取り組む。あわせて学校通信や学年通信等を通して、家庭の協力を得られるようにする。	評価Bは概ね適切である。 ・教室の電子黒板や一人一台タブレットの効果的な活用について、教職員の指導研修も積み重ね、授業の中でも積極的に活用でき、児童の学習意欲の向上につながっていると考えられる。 ・今年度から、全校的に取り組まれたコグトレやAIドリルの活用を成果を今後期待したい。 ・情報機器が活用される反面、学校でも家庭においても読書活動への影響も懸念される。児童には家庭学習の習慣化が定着化してきている中、家庭と連携しながら、読書により、語彙が増える、知識が豊かになるなど成長につながるものであることを児童に伝え続けていきたい。
道徳・人権教育	○人間尊重の精神の育成および人権教育の推進 「特別の教科 道徳」の充実に向けた授業の充実 ・教育活動全般を通じた道徳的心情、判断力、道徳実践意欲と実践力の育成 ・自尊感情を高め、自己実現をめざす意欲や態度の育成 ・主生の観点からの豊かな人権感覚の育成と人権文化の構築 ・主体的で実践的な人権学習活動の充実 ・全教育活動を通して取り組む人権教育年間指導計画の見直し ・家庭や地域と連携した取組の充実	・道徳アセスメントの結果分析をもとに学校全体の道徳教育年間計画の見直しを行い、各学年の道徳の授業づくりを生かした。実際の授業では、その時間の指導案に「他教科等とのつながり表」を入れることにより、児童が道徳的価値を学校の教育活動や各教科と結び付けられることをねらった。また、教師が他教科とのつながりを明確に意識して授業を展開したことで、児童の道徳性や人権意識が道徳の時間だけでなく学校生活の様々な場面で高まることができた。児童が対話を通して学びを深め、道徳性を伸ばしてけるように、道徳の時間の中で意図的に対話の場面を組み入れたり、児童が気兼ねなく自分の考えを話せるよう温かい授業づくりを努めた。道徳の時間の学びを、授業参観やノートの記録などから保護者に知らせることで、各家庭での道徳教育の意識付けを行ったり我が子へメッセージを書いたりして、児童が意欲的に学習に取り組めるようにした。 ・年間を通して人権感覚を高める取組を行った親子学習や人権ふれあい月間、人権ふれあい集会などの行事や日々の学級づくりや授業づくりを通して仲間意識の醸成を図った。 ・人権絵本の読み聞かせ活動では、各クラスや学年単位で友だちや家族に関することや性差に関することなど、テーマを決めて児童の発達段階に応じた人権感覚の育成を行った。 ・教育事業では、人権・基礎・生活の3つの柱を中心とした日々の学習や地域指導者の方を招いてのフィールドワークなどを通して、人権に関する問題に取り組んだ。 ・人権ふれあい月間の実施時期を例年より早く、全児童が参加する形で「人権の花」の取組を行った。友だちからかけられたうれしい言葉や、やさしい行動などをそれぞれが紙片にしたため、誰もが読める形で公開した。また、音楽会の会場内で人権教育に関する取組を保護者にも啓発した。人権作文や人権標語の代表作品を掲示し、保護者が広く目にする機会を設けた。	A	・家庭への道徳教育の啓発を進めるため、引き続き道徳ノートの定期的な持ち帰りや長期休業中の親子読書を行い、かつ親子で道徳や人権について語り合う場の設定を図る。 ・道徳の学びと実際の教育活動でのつながりを意識して児童を見取り、適所で褒めたり励ましりしながら児童のよさが伸びるよう支援する。 ・また、家庭との連携を図りながら、児童に自尊感情が育まれるように努める。 ・人権教育については、年度当初に定めたテーマや内容に沿った指導内容の充実を図っていく。また、教職員の人権意識をさらに高めていくための研修を続ける。 ・それぞれの取組の結果を親子学習や集会などの場を通してより広く情報発信し、児童と教職員だけでなく、家庭や地域が一体となった人権文化の構築を図る。また、道徳や他教科等の教育活動とも関連させながら、より充実した人権学習活動が展開されるように推進する。	評価Aは適切である。 ・各学年ごとにきちんと指導計画が立案され、実践されており評価できる。また、一人一人を大切にしたい毎日の教育活動に加え、「平田っ子人権月間」や「人権ふれあい集会」などの行事にもしっかりと和らげをもって行われている。 ・児童の高評価が、学校の取り組みを物語っていると考えます。しかしながら、児童の中には「1」をつけている児童もいることも事実です。そのことを頭に置きながら細やかな心暖かい指導をお願いしたい。
生徒指導	○社会性と自立心の育成 ・一人一人の内面理解に基づく、個々の特性や発達段階に応じた指導の工夫 「三木市不登校対策アクションプラン」を軸として、SC,SSW関係機関等を積極的に活用・連携し、一人一人に応じた支援の実施 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた、いじめ対応マニュアルに基づく組織的な指導、相談体制の充実 ・基本的な生活習慣の定着を目指した。児童の自立心を育成するための必要な情報や取組を共有した家庭との連携 ・家庭と連携しながら、タブレット端末を安全かつ適切に活用する力(ICTスキルやネットモラル)の、実践的かつ段階的な育成	・毎月開催した生活指導委員会での児童の生活状況等の情報交換を行うとともに、その情報を全職員で共有し改善策を考えて取り組んだ。毎月の課題を「生活目標」に設定し、リモートの朝会等を通して全児童に意識付けを行った。前月の生活目標の達成具合を振り返る機会を設ける取り組みを行い、翌月の目標設定に役立てる事ができた。 ・学期ごとに「生活アンケート(いじめに関する内容)」の実施や「カウンセリングウィーク」を設定し、児童の問題行動等の早期発見や解決を心がけた。さらに、いじめ問題に関わる事業や不登校傾向のある児童への対応については、SCや教育委員会などの関係機関と連携し、細やかにケース会議を開くなどして組織的な対応に努めた。 ・「平田っ子のきまり」を配布し、校内外でのルールやマナーを守る意識付けを行うとともに、不適切な行動には毅然とした指導を行っているが課題は依然として多い。例えば、廊下を歩くということについては常に指導しているが、守れていないことがある。児童会と連携して、「あいさつ運動」を継続的に取り組んでいけるよう指導して今年度も取り組んだ。その成果として自分からあいさつをする児童の数は全体的に増えつつあるが、まだ十分ではないため今後も継続して取り組む必要がある。 ・清掃活動については、高学年と低学年をペアにして清掃するなど、児童間で意識を高められるよう取り組んだ。これについては、今後も継続していき、掃除時間の最後まで集中して掃除に取り組むという点は、学校全体の来年度の課題である。 ・児童、保護者向けに「平田っ子のきまり(ネットモラル教室)」を配布したり、ネットモラル教室を開催したりして取り組みを進めた。しかし、タブレットでのトラブルや家庭での時間を意識しない使い方など、児童のネットモラルをさらに高めていく必要がある。休み時間のタブレットの使い方については、全体での共通理解を繰り返した結果徐々に浸透しつつあるが、来年度も継続していきたい。	B	・「生活アンケート」と「カウンセリングウィーク」の毎学期実施を、今後も継続する。いじめ問題をはじめとする問題行動の未然防止・早期発見・解決を図るために質問内容を再検討する。さらに、子どもの実態について学校全体で見取り、早期にケース会議を開くなど、組織で対応できる体制づくりを図る。 ・SCや子育て支援課、不登校サポーター等、関係機関との連携をさらに深め、いじめや不登校をはじめとする諸問題に組織で対応する。同時に、どうすれば諸問題がおきないようにするのかの視点から見て、共感的な人間関係作りや自己決定の場の提供などを教育活動の中で実践できるよう工夫する。 ・あいさつや言葉遣いは生徒指導の基本と捉え、場に応じた適切な言葉遣いについて即時的な指導を行うとともに、家庭と連携して、基本的な生活習慣の定着、規範意識の指導を徹底する。自発的にあいさつが出来るように、教師の働きかけを続けるとともに、ロールモデルとなる児童会と連携した「あいさつ運動」を今後も継続的に実施する。 ・廊下を安全に移動する必要性を説明し、継続して指導することで規範意識を高める。合わせて危険箇所などを生活指導委員会などで協議して確認し、事前に怪我を予防する対策をとる。 ・教師が、集中して掃除に取り組む児童を肯定的に評価するとともに、教師が率先して掃除をし、児童が自ら学校の身の回りをきれいにしたいと言う意識を高められるようにする。また、学期の始めなどに児童に清掃の意味や必要性について再考させる機会を持つ。 ・ネットモラル指導については、低学年のうちから育成と向上に努め、早い段階から規範意識を高められるように努める。そのために教育センターから配信されている動画を活用しながら、繰り返し適切なタブレットの使用について指導していく。また、PTAや児童会との連携をさらに図り、講演会の実施などを計画し家庭内のルール作りを進め、ネットモラルの向上に努める。	評価Bは概ね適切であるが、Aに近いと考える。 ・児童の評価が相対的に高い評価となっており、学校の取り組みが浸透していると考えます。ただ、何かから思いを持っている児童もいるようなので、引き続き細やかな生徒指導に努めていきたい。 ・職員研修、子どもたち対象のネットモラルについての学習はきちんとされている。一人一台タブレットになり、今後は、保護者対象の開催も視野に入れられて、学校と家庭の連携が大切であると考えます。 ・保護者にも機会を捉えて、学校の取組等を広報されたらと思います。
特別支援教育	○共に育つ特別支援教育の充実 ・一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援および合理的配慮の提供 ・特別な支援を必要とする児童の共通理解と組織的な指導と支援体制の充実 ・研修内容の充実および、SC,SSW,学校生活支援教員等との校内連携による教育的支援の充実 ・特別支援学級間の交流および共同学習の充実と、特別支援学級の児童と通常学級の児童とが相互に理解を深めていける学習活動の工夫 ・関係機関(市役所、医療機関、療育や福祉事業所、特別支援学校等)との連携の強化 ・地域、保護者への理解と啓発の取組	・要支援児童について職員・家庭・関係機関との連携・連絡を密にし、児童の特性に応じた指導計画を作成し学期ごとに振り返りながら支援のあり方を随時見直し、保護者の願いや一人一人の教育的ニーズに対応した適切な支援に取り組んだ。 ・全教職員で、要支援児童への支援のあり方や合理的配慮について研修を深めるとともに、特別支援教育委員会での情報交換や支援体制、児童への支援の仕方の検討・共有、職員会議での情報共有するなど、よりよい支援の継続を進めた。また、通常学級の支援を要する児童や外国籍の児童など、新たに支援が必要となった際はすぐに支援体制を組み直し、該当児童が安心して学習や生活ができるよう支援方法を協議した。行事の際には保護者・教職員へ支援体制の共有を行い、起こる可能性のある非常事態を想定した訓練や研修を実施した。 ・教育センターや教育委員会に加え、三木特別支援学校、県立視覚特別支援学校、放課後等デイサービス事業所等の関係機関との連携を図り、児童理解や支援の方法を共有し、児童が落ち着いて安心した生活ができるよう努めた。また、校内では学校生活支援教員やSCと情報を共有し、支援体制の充実に努めた。 ・特別支援学校や特別支援学級と通常学級との交流や共同学習の推進を継続するとともに、保護者への情報発信をすることにより、特別支援学級児童やインクルーシブ教育の理解を図った。通常学級と特別支援学級との共同学習では、授業や行事などについて児童の参加の仕方や支援方法を共有し、特別支援学級児童と通常学級の児童が共に活動をする場を設定することで、ともに尊重し合い生活する集団づくりや、学校を中心とした地域全体での温かい人間関係づくりを努めた。 ・普段から連絡帳で保護者との連絡を密にしたり、学校での生活や学習の様子を知らせるなどして児童の頑張りや学習の積み上げ、今後の学習方法や支援方法を共有したりすることで、児童にとってより学校が安心して過ごせる場所となるよう努めた。	B	・指導計画を保護者の願いや児童の実態に合ったより具体的な目標に変更すると同時に、これまでの取組を複数の目で見直し・修正するとともに、要支援児童について定期的な話し合いによって職員・家庭・関係機関との連携・連絡を密に、一人一人の教育的ニーズに対応した取り組みを継続する。 ・教育センターや教育委員会に加え、三木特別支援学校や放課後等デイサービス事業所等の関係機関との連携を図るとともに、校内では学校生活支援教員やSCと児童の情報や具体的な支援方法を共有することで、支援体制のさらなる充実を図る。また、外国籍児童についても、市教委やサポーターとの連携を図り、指導を充実させる。 ・全教職員で要支援児童への支援のあり方や合理的配慮について研修を継続し理解を深める。また、特別支援教育委員会や職員会議での情報交換や支援体制、児童への支援の仕方の検討・共有など、全教職員の共通理解を深め、よりよい支援が行えるよう推進していく。 ・普段から連絡帳で保護者との連絡を密にしたり、学校での生活や学習の様子を知らせるなどして児童の頑張りや学習の積み上げ、今後の学習方法や支援方法を共有したりすることを継続し、児童にとってより学校が安心して過ごせる場所となるよう努める。	評価Bは適切である。 ・児童一人一人に合った指導計画が立てられ、実践されている。 ・きめ細やかな支援を必要とする児童については、全教職員の共通理解を持って見守っていただきた。また、社会の変化に応じて様々な角度から特別支援教育の啓発に努めていただきた。 ・外国籍児童への配慮もうかがえる。今後も引き続きの指導や連携をお願いしたい。 ・次年度も各関係機関との連携を図りながら、校長先生のリーダーシップのもと、教職員の組織力を高める学校づくりをお願いし、特別支援学級の児童だけでなく、全児童がバリアフリー化された教育活動の実践に期待したい。
専門性と資質の向上	○授業づくりと授業改善 ・研修の工夫や充実により基礎学力の定着を目指した指導力の向上 ・一人一授業公開による指導力の向上と授業改善 「特別の教科 道徳」の授業力充実やタブレット端末の活用等新たな教育課題への対応力の向上 ・小中一貫教育に向けての研修の充実 ・実践的な危機管理能力の向上	・道徳の授業実践においては、形式化しつつあった授業展開を見直し、新たな発問方法を工夫したり、道徳コーナー等で学びの足あとを 残すことで、児童が学習内容を振り返りやすくなるような環境を整えた。 ・道徳の授業実践に関しては、「児童が個々の生き方を再構成しようとする授業づくり」を継続して目指すために、児童の実態把握を、発達段階に即した教材の選定や実施時期の検討を見直した。 ・タブレット端末の、効果的な活用について研修を積み、年間指導計画と照らし合わせて、系統性を持って活用する場面を全職員での選定に努めた。 ・様々な教育課題に対応するため積極的に外部講師を招聘し、全教職員の専門性を高められるように計画を進めた。 ・研修や出張で知り得た内容について、全教職員に共有する場を設け専門性を高められるように努めた。	A	・継続し、取り組んできた道徳教育のもと、児童は心を耕し、道徳性を育んできた。その道徳教育の充実を大切にしつつ、児童の自己肯定感の高まりや学びに向かう力を高めるために、違った視点からのアプローチも必要である。そのための、学力向上につなげる個別最適な学びや協働的な学びの授業改善に向けた研修を充実させる。 ・タブレット端末の活用は積極的に進んでいるが、授業内容に最適なアプリケーションの選定や使用方法は、把握しきれていない。全教職員がその時の教育活動に応じたタブレット端末の使用が出来るように、研修を重ねていく。	評価Aは適切である。 ・児童の評価が高いことが素晴らしいと思います。 ・先生方も日ごろの実践に自信を持って指導していただきたらと思います。先生方の日ごろの研修に敬意を表します。
防災安全	○防災教育・安全指導 ・児童の安全面に配慮する防災教育の充実 ・登下校時等の安全指導の実施 ・緊急時に備えたシミュレーション研修の実施 ・災害時等を想定した保護者引き渡し体制の充実	・リモート会議システムを活用したり、映像や資料を見せたりするなど、防災教育・安全指導を行い、児童の防災意識を高めることができた。 ・地震や火災を想定した避難訓練に加え、家族防災会議を実施し、在校時以外で被災した際に、どのように行動すればよいかを児童が具体的に考えられる場を設けたことで家族でも防災意識を高めることができた。 ・地区児童会で、児童に安全な登下校の仕方について考えさせた。各学期に下校指導や一斉下校を実施することで、児童の交通安全についての意識を高めることができた。 ・本校の児童を想定し、アレルギー対応のシミュレーション研修を行い、各職員の役割や、情報伝達、初期対応の方法を確認することで、教職員が具体的な動きをイメージすることができた。	A	・校内の緊急体制の確立を図り、防災教育に取り組むとともに、地震や火災などの有事の際に迅速かつ安全に子どもたちを避難させるための、より実践的な訓練を定期的に実施する。 ・定期的な登下校指導や交通安全教室などを継続し実施し、児童の安全教育に努める。 ・自身の身は自分で守るという児童自身の安全に対する意識や判断力を高める。そのために、教師自身の体験を語ったり、映像や資料を見たりするなどの防災学習に加え、家族防災会議を継続するなど、児童自身が自ら考え行動できるような具体的な手立ての充実を図る。 ・有事を想定した引き渡しに関して、より迅速かつ安全に保護者に引き渡せるよう実施方法のさらなる改善を進める。	評価Aは適切である。 ・児童の健康管理、感染症予防対策等の実施に加え、緊急メール「すぐー」を利用した学校と家庭・地域の方との連絡ツールとして、これまで以上に児童の体調管理が迅速にできるようになっている。 ・これまでの学校の防災教育や安全教育の成果が児童に浸透している。自然災害や自己・事件についてはタイムリーな指導を心がけ「自分の身は自分で守る」「危険から遠ざかる」を実践できる児童の育成に努めていきたい。
家庭・地域等との連携	○信頼される学校づくり ・地域素材・人材・関係機関との連携による特色ある学校づくり ・ふるさとを大切に思い、地域の一員としての自覚の育成 ・ホームページやすぐーなどによる積極的かつ迅速な学校情報の発信 ・すぐー等を活用した保護者との意思疎通の拡大・オープンスクールや学校評価による学校教育の改善	・総合の福祉学習で、車いす体験を実施し地域の施設の方と交流を深めることができた。 ・総合の環境体験学習で米作りを体験することにより、ふるさとを大切に作る気持ちを育て、地域の方に協力してもらいながら学習を進めることができた。 ・すぐーにより、学校通信や学年通信の発行・発信を積極的に行った。 ・コロナ禍の中、密を避ける工夫をして、オープンスクールや音楽会などの行事を実施した。 ・キャリアノートを持ち帰らせる等、学校と家庭で連携して教育活動を進めた。	B	・生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域・家庭と連携し、ふるさと三木に関する学習を進める。 ・今年度実施した環境体験学習や福祉学習を引き続き実施することで地域と連携しながらふるさと教育に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の収束を踏まえて、以前のようにオープンスクールや学校行事に地域の方々も参加していただけるように努める。 ・活動の目的をはっきりさせ、児童にとって充実したものになるようあり方を工夫し、保護者との連携を図りながら、学校行事等、教育活動を推進する。	評価Bは適切である。 ・何かと制限され思いうるような活動計画が実施できにくい中ではあるが、地域人材活用等も再開され、故郷を大切にふるさとを育てていくよう設定し、続けていきたいと思います。 ・保護者や地域住民は、学校からの情報発信を求めていると思われるので、可能な限りの情報発信をお願いしたい。